

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課									
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課意見	技術管理室意見	第三者 意見聴 取	県の評 価案	評価監 視委員 会意見	評価の 決定	採択	備考	
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度									総合評価
	1	南牧村	あずきやまうみのくちせん (主)梓山海ノ口線 うみのくち 海ノ口	道路改築工 L=260m W=5.5(7.0)m	100,000	2023 (R5)	A	A	A	B	B	B	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	2	御代田町	みよた てい せん (一)御代田(停)線 あさひまち 旭町	道路改築工 L=110m W=5.5(8.75)m	60,000	2022 (R4)	B	B	A	B	A	B	効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	3	御代田町	ませぐち こもろ せん (一)馬瀬口小諸線 ませぐち 馬瀬口	道路改築工 L=160m W=5.5(7.0)m	60,000	2023 (R5)	B	B	A	B	B	B	効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	4	南相木村	かわかみ さく せん (主)川上佐久線 たてはら 立原	道路改築工 L=50m W=5.5(7.0)m	30,000	2022 (R4)	A	A	A	C	A	B	必要性、重要性、効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	5	東御市	とうみ つまごいせん (主)東御端恋線 しげの 滋野	道路改築工 L=700m W=5.5(7.5)m	300,000	2023 (R5)	A	B	A	B	A	B	必要性、効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	6	東御市	おおくや てい たざわ せん (一)大屋(停)田沢線 かのうしょうがごころした 和小学校下	道路改築工 L=400m W=4.0(7.5)m	100,000	2022 (R4)	B	B	A	B	B	B	効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	8	長和町	うつくしがはらわた せん (一)美ヶ原和田線 ののいりうえ 野々入上	道路改築工 L=100m W=4.0(6.0)m	110,000	2024 (R6)	A	B	A	B	B	B	必要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	
	9	東御市	まるこ きたみまき とうぶ せん (一)丸子北御牧東部線 やまき 山崎	道路改築工 L=400m W=6.5(8.0)m	150,000	2022 (R4)	A	B	A	B	A	B	必要性、効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。		—	事業着手	—	事業着手	○	

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課								
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課意見	技術管理室意見	第三者 意見聴 取	県の評 価案	評価監 視委員 会意見	評価の 決定	採択	備考
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度								
10	茅野市	(一)上槻木矢ヶ崎線 栗沢～小泉	道路改築工 L=200m W=6.0(9.75)m	300,000	2025 (R7)	A	A	A	B	A	A	必要性、重要性、効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
11	辰野町	(一)与地辰野線 下田	道路改築工 L=350m W=6.0(10.5)m	500,000	2025 (R7)	B	A	B	A	B	B	重要性、緊急性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
12	宮田村	(一)宮田沢渡線 駒ヶ原	道路改築工 L=270m W=5.5(9.25)m	250,000	2024 (R6)	A	A	A	C	A	A	必要性、重要性、効率性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
13	飯島町	(一)北林飯島線 新田	道路改築工 L=400m W=5.5(9.25)m	150,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	A	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
14	飯田市	(一)青木東郷線 下山	道路改築工 L=600m W=4.0(7.0)m	400,000	2029 (R11)	A	A	B	B	A	A	必要性、重要性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
15	阿智村	(一)田中乱橋線 中関	道路改築工 L=490m W=5.5(9.75)m	250,000	2026 (R8)	A	A	B	B	A	A	必要性、重要性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
16	豊丘村	(一)長沢田村線 一本松	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	160,000	2026 (R8)	A	A	B	B	A	B	必要性、重要性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
17	朝日村	(一)新田松本線 新田バイパス	道路改築工 L=600m W=6.0(13.0)m	400,000	2027 (R9)	B	A	B	B	A	B	重要性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		

(様式1-1) 新規評価総括表

事業種類	主要な道路の整備		事業名	県単道路改築								建設部 道路建設課								
	番号	市町村名		(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					所管課意見	技術管理室意見	第三者 意見聴 取	県の評 価案	評価監 視委員 会意見	評価の 決定	採択	備考
								必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度								
18	松本市	(一)下奈良本豊科線 保福寺	道路改築工 L=100m W=5.5(7.0)m	100,000	2023 (R5)	A	A	A	B	B	A	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
19	松本市	(主)塩尻鍋割穂高線 小室	道路改築工 L=100m W=7.5(9.0)m	100,000	2023 (R5)	A	A	A	B	B	B	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
20	筑北村	(一)河鹿沢西条(停)線 東条	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	200,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	B	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
21	生坂村	(一)下生野明科線 下生野横手	道路改築工 L=300m W=5.5(7.0)m	100,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	B	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
22	安曇野市	(一)矢室明科線 大足	道路改築工 L=330m W=6.0(9.75)m	200,000	2025 (R7)	A	A	B	B	B	A	必要性、重要性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
24	信濃町	(主)飯山妙高高原線 熊坂	道路改築工 L=400m W=5.5(7.0)m	250,000	2024 (R6)	A	A	A	B	B	A	必要性、重要性、効率性が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
25	長野市	(一)安庭篠ノ井線 安庭～上有旅	道路改築工 L=430m W=4.0(6.0)m	100,000	2024 (R6)	A	A	B	B	A	A	必要性、重要性、計画の熟度が高いことから、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		
26	長野市	(一)小峰稲荷山線 田沢	道路改築工 L=450m W=4.0(6.0)m	100,000	2024 (R6)	A	A	A	B	A	A	必要性、重要性、効率性、計画の熟度が高いため、事業着手することが妥当であると判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	事業着手	—	事業着手	○		

